工事名:R7企工 阿南工業用水道 送水管布設替工事(継続費)

#### 工 程

- 1 他工事等との調整 (対象 有)
  - 1 本工事に関連する「R7企工 阿南工業用水道 送水管分岐工事」は、令和8年3月25日に完了予定であり、 この予定の変更に伴い工期変更の必要が生じる場合には、監督員と協議することができる。
- 2施工の制限(対象 有)

本工事の発進立坑の施工にあたっては、監督員の指示(指示予定日:令和8年3月末)があるまで施工してはならない。この予定の変更に伴い工期変更の必要が生じる場合には、監督員と協議することができる。

- 3 作業時間帯(対象 無)
- 4 工事履行報告書(対象 有)

監督員が工程を把握し必要に応じて工事促進の指示を行う必要があるため、設計図書に基づき工事履行報告書を作成するものとする。

5 その他(対象 無)

#### 用地関係

- 1ブロック製作ヤード(対象無)
- 2 仮置ブロック(対象 無)

#### 支障物件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

- 1 支障物件の事前調査(対象 無)
- 2 支障物件の撤去(対象 無)
- 3 立木の置き場所(対象 無)
- 4 その他(対象 無)

#### 公害対策

- 1 事業損失防止対策(対象 無)
- 2 濁水処理(対象 有)

工事で発生する濁水に対しては、濁水処理を行うものとしその工法については、設計図書によるものとする。

なお、これにより難い場合は、監督員と別途協議するものとする。

3 低騒音型・低振動型建設機械(対象 有)

本工事は低騒音型・低振動型建設機械の使用を見込んでいる。なお、これによりがたい場合は監督員と協議するものとする。

4 六価クロム溶出試験(対象 有)

本工事は、「六価クロム溶出試験」の対象工事であり、下記に示す工種については六価クロム溶出試験を実施し、試験結果(計量証明書)を提出するものとする。

また、土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合は、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

工事名:R7企工 阿南工業用水道 送水管布設替工事(継続費)

#### イ 六価クロム溶出試験対象工種名及び検体数(試験方法1又は4)

#### (配合設計段階)

工種名	工法名	検体数
補助地盤改良工	高圧噴射攪拌 (発進立坑·坑口部)	1
補助地盤改良工	高圧噴射攪拌 (発進立坑·底盤部)	1
補助地盤改良工	高圧噴射攪拌 (到達立坑·坑口部)	1
補助地盤改良工	高圧噴射攪拌 (到達立坑·底盤部)	1
補助地盤改良工	高圧噴射攪拌 (中間立坑·坑口部)	1
補助地盤改良工	高圧噴射攪拌 (中間立坑·底盤部)	1
合計		6

#### 安全対策

1 交通安全施設等(対象 有)

交通安全施設等について、関係者との協議により、通常想定される施設等と大幅に異なる場合には監督員と 協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

2 交通誘導警備員(対象 有)

本工事の交通誘導警備員は次のとおり見込んでいる。なお、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議するものとする。

必要日数	1049日	
交通誘導警備員B	2903人(交替要員無し)	

3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 有)

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

4 建設用防護管(対象 無)

#### 建設副産物

- 1 建設発生土の利用(対象 無)
- 2 建設発生土の搬出(対象 有)

本工事の建設発生土については、次に掲げる工事等に搬出することを見込んでいる。なお、受入側との協議等で搬出が困難な場合は、監督員と協議するものとする。

工事名等	_
箇所又は住所	徳島県阿南市加茂町黒河22-10 株式会社ヒロックス
運搬距離	L=15.5km
作業時間帯	午前8時から午後5時まで

工事名:R7企工 阿南工業用水道 送水管布設替工事(継続費)

- 3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 有)
  - 1 受注者は、本工事の施工により発生する次の建設副産物について、再資源化を行うため産業廃棄物中間処理許可施設(再資源化施設)へ搬出すること。また、搬出に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。
  - 2 受注者は、建設副産物の搬出前に受入場所・条件等について、監督員と協議するものとする。
  - 3 自己処理を希望する場合は、監督員と協議するものとする。
  - 4 受入先との協議の結果、再資源化が困難である場合は、監督員と協議するものとする。

	コンクリート塊	アスファルト塊	木材	汚泥	その他
対象物	0	0		0	

- 4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)
- 5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)
- 6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)
- 7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)
- 8 建設汚泥処理土の搬出(対象 有)

本工事の建設汚泥については、建設汚泥処理土として次に掲げる工事等に搬出することを見込んでいる。なお、受入側との協議等で搬出が困難な場合は、監督員と協議するものとする。

工事名等	
箇所又は住所	徳島県徳島市国府町早渕段ノ原896-4 株式会社折口組
運搬距離	L=29.0km

- 9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)
- 10 一般廃棄物の搬出(対象 無)
- 11 根株等の利用(対象 無)
- 12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

### 工事用道路

1 工事用道路等の補修(対象 有)

残土搬出等に伴い、現道補修および防塵処理等の必要が生じた場合には、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

### 仮 設 備

1 床掘(対象 有)

床掘の施工に際し、安全管理上特別な対策を講ずる必要が生じた場合は、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については、変更契約できるものとする。

2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 有)

鋼矢板の打込方法として、地質調査の結果から硬質岩盤クリア工法を見込んでいる。

工事名:R7企工 阿南工業用水道 送水管布設替工事(継続費)

また、鋼矢板等の損料は、以下のとおりとする。

損料28日間発進立坑損料17日間到達立坑損料19日間中間立坑

なお、着手前に監督員と施工方法を協議した上で実施するものとし、工法等が変更となる場合は、監督員と協議するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

- 3 仮設防護柵工(対象 無)
- 4 仮締切り(土留)(対象 有)

鋼矢板による締切りを行う場合は下記により実施すること。

なお、切梁腹起しの盛替え等が必要な場合は、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経 費については変更契約できるものとする。

 矢板天端高
 GL=3.77
 発進立坑

 矢板天端高
 GL=4.81
 到達立坑

矢板天端高 GL=5.82 中間立坑

主たる形状 H-502×475×25×25 発進立坑

主たる形状 H-350×350×12×19 到達立坑

主たる形状 H-300×300×10×15 中間立坑

このうち、本工事では、以下の供用期間を見込んでいる。

 供用期間
 980日間
 発進立坑

 供用期間
 300日間
 到達立坑

 供用期間
 476日間
 中間立坑

なお、引き渡し時期、設置期間が変更となる場合は監督員と協議するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

- 5 鋼矢板二重締切(対象 無)
- 6 水替施設(対象 無)
- 7 異常出水の処置(対象 有)
  - 1 出水等に対する仮設物の必要が生じた場合は、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる 経費については変更契約できるものとする。
  - 2 異常出水に伴って、仮設構造物の撤去の必要が生じた場合には、監督員と協議を行って実施するものとし、 必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

### その他

1 図面の電子納品(対象 有)

本工事で提供する発注図面は、CADデータ(SFC形式)であるため図面を電子納品の対象とする。なお、発注図面については次のとおりである。

CAD製図基準に準拠している。

2標準断面図板設置の省略(対象無)

工事名:R7企工 阿南工業用水道 送水管布設替工事(継続費)

- 3 しゅん工標設置の省略(対象 無)
- 4 施工計画書(対象 有)

受注者は、徳島県土木工事共通仕様書1−1−1−5の規定に基づき、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

※受注者は、当該項目の対象の有無に関わらず、当初請負対象金額が5、000万円以上の工事及び低入札価格調査制度の低入札価格調査基準価格を下まわって落札した工事(低入札工事)においては、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

5 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された 要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

6 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①~④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ①橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ②現場条件が特殊である工事
- ③施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

#### 7 コンクリートの単位水量の測定(対象 有)

受注者は、次の表に示す工種について単位水量測定を所定の回数実施し、単位水量の管理シートを作成するものとする。

工種	配合	使用量	測定回数	測定頻度
シールト・エ	18-8-40(高炉)	19.682	1	50m3に1回
立坑工,防音工,配 水管布設工	18-8-25(高炉)	344.450	7	50m3に1回
		合計(回)	8	

- 8 セメント・モルタル吹付(対象 無)
- 9 水抜孔(対象 無)
- 10 種子吹付(対象 無)
- 11 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)
- 12 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)
- 13 LED道路・トンネル照明灯の品質、規格、性能等(対象 無)
- 14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)
- 15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

工事名:R7企工 阿南工業用水道 送水管布設替工事(継続費)

- 16 新技術の活用について(対象 無)
- 17 アスファルト舗装工事(施工途中の交通開放)(対象 無)
- 18 橋梁修繕工事(伸縮装置取替)(対象 無)
- 19 各種様式

各種様式については、下記徳島県ホームページよりダウンロードすること。 https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7220049/